

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2006-244507(P2006-244507A)

【公開日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-036

【出願番号】特願2006-60050(P2006-60050)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 1 B

G 06 F 19/00 3 0 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月4日(2009.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電子フォームテンプレートに由来するアスペクトのグラフィカルな選択を可能にし、

前記アスペクトの選択を受け取り、

前記選択に応答して、前記選択されたアスペクトを第2の電子フォームテンプレートに追加する

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記選択を受け取るアクトが、グラフィカルに選択することが可能にされた全部のアスペクトに満たないアスペクトの選択を受け取ることを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記追加するアクトが、前記選択されたアスペクトのみを追加することを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記可能にするアクトが、非構造アスペクトの選択を可能にすることを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記受け取るアクトが、前記非構造アスペクトのうちの1つの選択を受け取ることを含み、さらに前記方法が、前記第2の電子フォームテンプレートの既存のデータ構造が前記第1の電子フォームテンプレートに由来して前記非構造アスペクトに関連付けられている構造アスペクトに類似する場合に、該既存のデータ構造に前記非構造アスペクトをマッピングすることを含むことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記可能にするアクトが、前記第1の電子フォームテンプレートの一部の書式設定を決定するアスペクトのグラフィカルな選択を可能にすることを含み、前記受け取るアクトが、この書式設定アスペクトの選択を受け取ることを含み、前記第2の電子フォームテンプ

レートの書式設定が変更されるように、前記追加するアクトが、この書式設定アスペクトを前記第2の電子フォームテンプレートに追加することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記可能にするアクトが、前記第1の電子フォームテンプレートの少なくとも一部を統制するデータ構造を含むアスペクトのグラフィカルな選択を可能にすることを含み、前記受け取るアクトが、このデータ構造アスペクトの選択を受け取ることを含み、前記追加するアクトが、前記データ構造を前記第2の電子フォームテンプレートに追加することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

電子フォームテンプレートの1つまたは複数のデザイン作成アスペクトのグラフィカルな選択を可能にし、

前記電子フォームテンプレートのデザイン作成アスペクトの選択を受け取り、
パッケージングされたアスペクトを別の電子フォームテンプレートに追加することができるよう、前記選択されたデザイン作成アスペクトをパッケージングすることを特徴とする方法。

【請求項9】

前記可能にするアクトが、前記電子フォームテンプレートのレンダリングされたビューを介して選択を可能にすることを含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記可能にするアクトが、前記電子フォームテンプレートのすべてのデザイン作成アスペクトの選択を可能にすることを含み、前記受け取るアクトが、前記電子フォームテンプレートのすべてのデザイン作成アスペクトの選択を受け取ることを含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記パッケージングするアクトが、拡張可能マークアップ言語を用いて前記選択されたデザイン作成アスペクトをパッケージングし保存することを含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項12】

デザインにより作成された非構造アスペクトの選択を可能にし、

前記非構造アスペクトの選択を受け取り、

前記選択された非構造アスペクトが電子フォームテンプレートに追加されるように、前記選択された非構造アスペクトを該電子フォームテンプレートのデータ構造にマッピングする

ことを特徴とする方法。

【請求項13】

前記選択された非構造アスペクトが別の電子フォームテンプレートに由来することを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記可能にするアクトが、前記非構造アスペクトのグラフィカルな選択を可能にすることを含むことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項15】

前記電子フォームテンプレートのデータ構造が、前記選択された非構造アスペクトをマッピングすることが可能なデータ構造の一つであるかどうかを判断することをさらに含むことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項16】

コンピュータ可読命令を備えた1つまたは複数のコンピュータ可読記録媒体において、該コンピュータ可読命令は、該コンピュータによって実行される時に、

第1の電子フォームテンプレートのデザイン作成アスペクトの選択を可能にするアクトと、

前記第1の電子フォームテンプレートのデザイナ作成アスペクトの選択を受け取るアクトと、

再利用のために前記選択されたデザイナ作成アスペクトをパッケージングするアクトと、

前記パッケージングされたアスペクトを第2の電子フォームテンプレートに追加するアクトと

を前記コンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

【請求項17】

前記命令は、前記デザイナ作成アスペクトのグラフィカルな選択を可能にすることを含むように、前記可能にするアクトを前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項18】

前記パッケージングされたアスペクトの1つが非構造的であり、前記命令は、前記非構造的なパッケージングされたアスペクトを前記第2の電子フォームテンプレートのデータ構造にマッピングすることを含むように、前記追加するアクトを前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項19】

前記命令は、前記第2の電子フォームテンプレートのデータ構造が前記非構造的なパッケージングされたアスペクトに関連付けられた前記第1の電子フォームテンプレートの構造アスペクトに類似するかどうかを判断するアクトを、さらに前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項20】

前記命令は、

前記パッケージングされたアスペクトのグラフィカルな選択を可能にするアクトと、

前記パッケージングされたアスペクトの選択を受け取るアクトと

をさらに前記コンピュータに実行させ、

前記パッケージングされたアスペクトを追加するアクトが、前記パッケージングされたアスペクトの選択を受け取るアクトに応答して行われることを特徴とする請求項16に記載のコンピュータ可読記録媒体。